

在留邦人の皆様へ
たびレジに登録された皆様へ

新紙幣発行に係る情報について（追加情報：12月20日付）

2016年12月20日
在チェンナイ日本国総領事館

11月8日夜に発表された旧高額紙幣（旧500ルピー紙幣及び1,000ルピー紙幣）の無効化並びに新500ルピー紙幣及び2,000ルピー紙幣の導入に関し、
12月19日、財務省及びRBIが新たにプレスリリースを発表しております。主な内容は以下の通りです。

旧高額紙幣の銀行窓口における預入は、12月30日まで認められておりますが、今回の財務省発表により、以下の制限等が新たに加わりましたので、ご留意下さい。

(1) 12月19日から30日までの間、5,000ルピーを超える旧高額紙幣の預入は、1回に限り可能。
その際、預入が12月18日までに行われなかった理由等について、銀行職員による確認が行われる。

(2) 上記期間において、5,000ルピー以下の金額に関しては、従来通り預入を行うことができる（理由等の確認が不要）。
但し、12月19日以降の預入金額の合計が、5,000ルピーを超えた場合、(1)と同様の手続きが行われ、
また、その時点から12月30日までの間、追加の預入を行うことはできない。

今後もインド政府より新たな通知が発出される可能性があります。最新の状況は下記ウェブサイトにてご覧頂くことができます。

- ・インド財務省：<http://www.finmin.nic.in/>
- ・インド準備銀行：<https://www.rbi.org.in/home.aspx>

3 当館の領事手数料について

当館では、12月1日以降は旧高額紙幣（500ルピー及び1,000ルピー）を受付けておりませんので、右ご留意願います。

なお、手数料お支払いの際には、釣り銭のいらぬようご協力をお願いいたします。

(お問い合わせ先)

在チェンナイ日本国総領事館

電話：+91-44-2432-3860～3